

黒羽地区市政懇談会
会議録

日 時：令和8年7月24日（金）午後1時30分～3時
会 場：黒羽川西地区公民館 多目的ホール

懇談テーマ1【大宿街道及び黒羽城址公園一帯の整備について】

黒羽地区は、過疎地域に指定され、過疎地域持続的発展計画に基づき、当地域の活性化を図るための積極的な事業を進めていることと思われる。

現在、当地域出身の大関和がモチーフとなっている連続テレビ小説「風、薫る」がNHKで放映されており、大関和の記念碑が生家の跡地に建立され、観光客が大勢訪れ賑わいを見せているが、紫陽花まつりが行われる黒羽城址公園の入口の樹齢400年位の榎の木の大木が老木化して枝折れや倒木の恐れがあり、大変心配している。早急に調査の上、対応していただきたい。

また、以前から要望していた山村開発センター及び体育館の解体をはじめ、大宿街道及び城址公園周辺一帯の環境整備等の令和8年度以降の執行計画についても伺いたい。

【回答】

公園入口の榎の木については、「おおたわら令和の名木選」に選定されている貴重な樹木であり、黒羽城址の土塁上部で大きく成長している。令和6年度には、枝折れによる事故を未然に防ぐため、電線に干渉している枝及びその周辺の枝の剪定を実施した。

しかし、樹木の大木化や老木化が進んでおり、安全管理の観点から、今後は、専門家による診断を実施したいと考えている。

山村開発センター及び黒羽体育館の解体については、今年度、解体工事に係る詳細な調査や仕様書等を策定する業務委託を発注したところである。令和9年度以降になるが、解体工事に着手したいと考えている。

【再質問】

本年6月の強風時に幹の太い部分（約20キログラム）が折れ、土手に突き刺さる事案が発生し、住民から通報を受けて現地を確認した。下を歩く観光客等に重大な危害を及ぼす恐れがあるため、専門家による老木化対応と並行して、早急に「頭上注意」の立て看板を設置して、通行人に注意を促していただきたい。

【回答】

大関和関連で歩行者が増加している状況も踏まえ、注意喚起を検討したい。

【再質問】

大宿街道の黒羽小学校脇の水路について、かつては水が流れ、鯉が泳ぐきれいな水路であったが、現在は水がほとんど流れず景観が損なわれている状況にある。定期的な清掃や水を定期的に流すなどの改善策をお願いしたい。

【回答】

当該水路は市道に付随する市管理の水路であるため、現場を確認する。

【再質問】

山村開発センターと体育館の解体は、約10年前から要望してきた事案であり、ようやく来年度以降解体することになったが、あじさいまつり等の際に目につく場所であるが、解体後の跡地利用についてどのような考えがあるか伺いたい。

【回答】

山村開発センターと黒羽体育館は同時に解体する予定である。解体後の利用方法については、現時点では駐車場とするのが良いのではないかと考え、内部で検討している。

【意見等】

既存駐車場の一部が閉鎖されている状況もあり、駐車場が足りないと感じていたので、駐車場としての利用は良いと考えている。解体と同時に早めに整備していただきたい。

【再質問】

駐車場にするという話が出たが、駐車場だけでは50年後、100年後に伝わる観光開発として夢がない。イベント時のみの駐車場利用で終わらせるのではなく、5年、10年先を見据え、プロの業者や地元の知恵を借りながら活性化に繋がる整備を考えてはどうか。

【回答】

市長就任当初から、山村開発センター・黒羽体育館の課題について協議を続けてきた。令和8年9月まで補助金の期限があり、その前に解体すると補助金返還が生じるため時期を待っていた。今年度設計を発注し、令和9年度以降に解体作業に入る。跡地利用について現段階で決定していることはないが、黒羽城址公園内は民有地を借り上げている部分もあるため、権利関係をしっかり整理した上で、地元の皆様と意見交換しながら、活性化に向けて進めていきたいと考えている。

【再質問】

解体するにあたり、過疎地域における過疎債の補助金が該当するのか伺いたい。

【回答】

地方債を起こすためには先々の計画が必要である。単に物を壊すためだけに地方債を発行するのは県との協議も必要であり現実的ではない部分がある。解体後の整備も含めて選択肢があるため、過疎債を使える可能性はあるが、過疎債ありきで解体するものではないということをご理解いただきたい。

【再質問】

今後の計画をしっかりと立てれば過疎債を借りられるということか。

【回答】

過疎債は国で定める枠組があるため、本市が要望する道路整備等の事業も全て要望どおりに認められるわけではない。事業内容によって、過疎債を使った方がいいか、公共施設維持管理のための基金を使った方がいいかは財政状況を見ながら判断する必要があり、現時点では基金を活用した解体が望ましいと考えている。

【意見等】

基金は有意義な用途のために残しておいた方が良いのではと思われる。財政の厳しい状況を踏まえて、より良い方法を検討していただきたい。

懇談テーマ2【黒羽小学校の児童生徒の通学路の安全確保について】

黒羽小学校の通学路となっている国道461号について、前田、堀之内地区内の児童は、徒歩で通学しており、歩道がなく側溝の蓋の上を歩いて通学している。特に、下高橋手前の押しボタン式信号機の所は、側溝が無い上、S字カーブのクランク状になっているので、児童や歩行者が車道側に出てしまい危険な状況になっている。前田側から歩いた時に車道側に出ず、直接歩道橋を渡れるような改善策を施していただきたい。

【回答】

通学路の安全確保については、皆様から学校を通じて寄せられた危険箇所の情報を、その内容に応じて、危機管理課や道路課、警察、土木事務所等の関係機関と共有し、対応を図っているところである。

今回ご指摘をいただいた国道461号については、県の管轄となるため、市より大田原土木事務所へ直接要望を伝達し、6月22日に回答を得た。その内容は、「前田側から歩いた時の歩道橋への動線の確保」については、短期的な改善が困難であることから、今後「大田原市通学路交通安全プログラム」において関係機関と協議し、対策を検討していく。一昨日改めて県土木事務所に状況を確認したところ、9月上旬、県、地元自治会、学校、教育委員会関係者による現場確認を実施し、そこで対応方針を協議したいとの意向が示された。また、「黒羽小学校から下高橋手前の外側線のかすれ」については、8月下旬に引き直しを行う予定と回答いただいている。

児童生徒の安全のため、引き続き地域の皆様による見守り活動や、危険箇所の情報提供にご協力いただきたい。

【再質問】

毎朝孫の通学に同伴しており、実際に歩くことで気づく危険箇所が多い。現場確認の日程が決まれば地域としても対応したい。外側線のかすれは他にも複数箇所あるため、市の道路欠損の調査等で確認や補修をお願いしたい。また下高橋付近について、坂の途中で横断歩道がないところを子どもたちが道路を横断している実態があるため、横断歩道の新設を検討いただきたい。

【回答】

坂の入口付近の横断歩道については、児童の横断方法として私自身も疑問に感じていたところである。技術的な面や停止線の位置関係など、横断歩道が設置可能かどうか、確認が必要になると思われる。

【回答】

横断歩道の設置は交通管理者である警察の所管となる。9月上旬の現場確認に警察が同行するのであれば、その機会に合わせて調整することも考えられる。懸念場所についての内容は承知した。

【再質問】

9月上旬の現場確認に、できれば警察の方も出席いただけるよう調整いただきたい。

また、下校時、前田地区内のカーブで走行車両がインコースを攻める走行をしており非常に危険であるため、ガードレールの設置を検討いただきたい。

【回答】

ガードレールは車両の路外逸脱防止を目的とするものである。個別の場所に関する内容であるため、後ほど詳しく伺いたい。

【意見等】

夏休み終了後、児童は危険箇所を毎日登下校することになる。実際の対応が取られるまでの間、児童の安全確保が懸念される。実際に同伴した経験から、大型車は停止するが普通車は停止せず、ギリギリのところを通過するのを目の当たりにし、危険性を強く感じている。できるだけ早く対応していただけるようお願いしたい。

懇談テーマ3【河川河床の土砂浚渫について】

黒羽地区内の野上川河床の土砂浚渫については、平成27年度に市政懇談会で要望した後、大田原土木事務所により、一度河床の土砂浚渫工事が行われたが、その後10年近くが経過し、土砂が堆積している。

特に前田地内の弾正橋上流300メートルの範囲については、河床が上がっており、集中豪雨時には、氾濫する恐れがあるものと地域住民は大変不安を抱いている。

ぜひ、早急に対応するよう県に働きかけをお願いしたい。

【回答】

一級河川野上川の管理者である県に確認したところ、県管轄の河川の浚渫については、限られた財源の中で優先順位を設け、計画的に対応を進めているとのことである。

今回ご指摘をいただいた箇所については、早急に現地確認を行い、緊急度に応じた対応を検討していくとの回答を得ている。

本市としても、地域の皆様の安全が確保されるよう、適正な維持管理について、引き続き県に要望していく。

【意見等】

該当箇所は堰があり土砂が溜まりやすく、竹が流れてきて引っかかることもあり、過去の大雨時には道路や田んぼに水が溢れた経緯がある。県は緊急に対応したいとのことだが、ぜひ今年度または来年度の初め頃に実施していただければと思う。

懇談テーマ4【高齢化等に伴う自治会、組の離脱防止、空き家対策、耕作放棄地対策、イノシシ等獣害対策について】

最近、高齢者世帯の組、自治会離脱が増加し、どこの自治会も頭を抱えているところである。葬式等の変化により、組の手伝いもなくなり、組や自治会加入のメリットがないと判断され、離脱者が増えているものと思われる。このような状況では、自治会組織そのものが危ぶまれる。何か良い離脱防止対策や加入促進案があれば、市の考えを伺いたい。

また、黒羽地区の高齢化率も本年4月現在46%を超えており、年々空き家も増加し、農地の耕作放棄地が増加し、逆にイノシシが増え、地域だけでは解決が難しい。何か方策があれば、市の考えを伺いたい。

【回答】

自治会加入率の低下や高齢者世帯の退会は、深刻な課題となっている。高齢者の退会防止に向けた取組としては、役員業務の簡素化や行事の見直し、役職の免除や会費の減免など、高齢者が無理なく参加し続けられる環境づくりも有効な取組であると考えている。

また、加入促進対策について、本市としても転入時の加入案内や加入促進チラシの配布などを進めているが、自治会においても、住民が参加したいと思えるような魅力ある事業の実施を検討し、柔軟に対応していただくことが有効な取組であると考えている。今後も、

区長連絡協議会と連携しながら、先進的な取組事例の情報収集と提供に努め、自治会活動の活性化への取組を支援していく。

地域の高齢化等に伴う様々な課題については、市としても重く受け止めている。

管理されていない空き家の対応については、市民からの通報などで情報を得た後、現地確認を行った上で所有者を調査し、適正な管理を行うよう文書で通知している。また、本年度着手する空家等対策計画の見直しにおいて、通知だけでなく、法に基づく指導・勧告や、土地の固定資産税にかかる軽減措置の解除を検討していく。

耕作放棄地については、農業従事者の高齢化や担い手の減少に伴う離農、経営規模の縮小等により、増加傾向にある。農業委員会では、農地パトロールや農地利用状況調査を実施するとともに、農政課と連携し、各地域において、10年後の農地利用を見据えた話し合いを重ね、「地域計画」のブラッシュアップに取り組んでいる。傾斜地など農業生産条件が不利な地域では、交付金制度を活用し、地域資源の保全・管理や農業生産活動を継続できるよう支援している。また、農地中間管理機構（農地バンク）を通じた農地の貸借に関する支援を行い、遊休農地の発生抑制に努めている。

イノシシなどの野生鳥獣対策については、山林と集落の間に緩衝帯を設けることが重要であり、徹底した草刈りによる環境整備が効果的であると考えている。あわせて、放棄竹林の排除など誘引要因の除去も重要であり、今後さらに周知・啓発を進めていく。

【再質問】

高齢者に限らず若い世代も含めた自治会離脱の傾向がある。道路や河川の清掃作業を行っている横を、未加入の家族が出かけていく姿を見て、参加者から不公平感や不満が出ている。生活形態や冠婚葬祭の変化により加入メリットを感じない住民が増加するような状況にある。このままでは自治会活動に支障が生じる恐れがあるため、加入するメリットの提示や啓発をお願いしたい。

【回答】

若い世代の未加入・離脱に関する意見は他地区からも多く寄せられている。自治会の離脱防止については、先進的な事例を視察するなど研究しているが、即効性のある対応は難しいのが現状である。市としては、転入者やアパート等の入居者向けに、自治会活動の意義を伝えるパンフレットを不動産業者と連携して配布するなど、できる範囲での対応を講じている。会員減少や高齢化で自治会運営が立ち行かなくなる場合には、政策推進課で個別に相談を承り、対応と一緒に考えていきたい。

【意見等】

自治会加入について「強制なのか、罰金があるのか」と問われることがあり、強制力がない中での現場対応には限界を感じている。また、当地区は山と川に挟まれており、緩衝帯として草刈り等を行っても庭までイノシシが来る状況である。急ぎの問題であるため、早急な対策をお願いしたい。

【意見等】

自治会加入率の低下は全国的な傾向であるが、市民の「行政にサービスしてもらうのが当たり前」という意識が強まり、「自分たちの地域を良くする」という当事者意識が減っていることが要因だと思う。当事者意識をいかに持ってもらうかが離脱抑制のポイントであり、市と地域が知恵を出し合い、建設的な議論をしていくことが大切だと考えている。

【再質問】

ごみステーションは各自治会・組単位で管理運営されていると思うが、未加入者は利用できないはずだと認識している。しかし、「未加入者はクリーンセンターへ直接持ち込むこ

と」と説明しても、ごみ集積所にごみを捨てていく人がいる。未加入者に対して、利用不可と言うことができないと聞いたのだが、どうなのか。

【回答】

ごみステーションの設置および利用は、自治会への加入が絶対条件にはなっていない。おおむね15世帯以上で設置申請ができ、使用者自身で管理・清掃責任者を置くことで市が設置を認めることとなっている。ただし、自治会によってはボックス型のごみステーションの設置や、修繕を自治会費で賄っている場合もあり、対応は各自治会により異なっているのが現状である。

【再質問】

加入が条件ではないと初めて知った。そうであれば、生活環境課からごみステーションの場所確認等の問い合わせが自治会長宛てに来るが、これは自治会長としてではなく、環境衛生推進員宛てに来ているということか。

【回答】

その通りである。自治会長と兼任されている方が多いが、基本的には環境衛生推進員宛てにお願いしている。

懇談テーマ5【テイリン黒羽スポーツの森及び五峰の湯周辺の環境整備について】

運動公園に向かう道路の両側の八重桜については、幹がやせてしまい、花も貧弱で遠方から来る人たちを歓迎するところであるが、非常に寂しさを感じているところである。ぜひ、現地を見て対策をとっていただきたい。

また、運動公園陸上競技場周りの修景地（植栽）については、以前は2名の専門に管理していた人がおり、常に綺麗に管理されていたが、現在は、葛藤が覆いかぶさり、さつき、松等が管理されていないように見受けられる。五峰の湯に来た人や他市町村から多くのスポーツ愛好者が訪れることから、定期的な管理をしていただきたい。

【回答】

テイリン黒羽スポーツの森（黒羽運動公園）に向かう道路の八重桜の状況は把握しており、既に枯れた樹木の撤去を完了している。

また、昨年発生したナラ枯れや松枯れの対策として、農林整備課の森林病虫害防除事業で周囲の森林の伐採を行ったため、陽当たりや風通しが良くなり、八重桜の回復も期待される。

陸上競技場周りのサツキ・ツツジについては、令和7年度から年に1回の刈込と、植栽木の除草を業者に依頼しており、本年度も4月に作業を行った。松くい虫の被害により枯れた松についても伐採を行っており、訪れる方に安全に気持ち良く利用していただけるよう、定期的な管理を行っていく。

【再質問】

道路両側の伐採により日当たりが大幅に改善したことに感謝する。一方、五峰の湯従業員通用口から若杉山荘までの間の八重桜は幹が太くしっかり育っているが、ピアートホールから通用口までの区間は、伐採後残っている木は痩せて貧弱で枯れ枝も見られる状況である。日当たりが良くなったことによる回復に期待するが、相当の期間を要すると考えられるため、剪定や施肥等の専門的な樹勢回復策の具体策を取っていただければと思う。中学生の通学路でもあり、きれいな花を見ながら通学することは、ふるさとを愛する心を醸成することにつながると思われる。

【回答】

今後どうできるのか、検討していきたい。

【再質問】

陸上競技場周りの芝やアスレチックは良好に管理されていることを確認し、ありがたく思う。一方、競技場を囲む植栽は手入れが行き届いていない印象があり、五峰の湯側と同様の管理をお願いしたい。12月のマラソン大会の来場者にも良い印象を与えることにつながると思われる。

【回答】

植栽管理は令和7年度から専門業者による年1回の対応をしているが、頻度が十分かというところがある。会計年度任用職員3名による管理体制があり、また、別業者が芝の管理等を行っている。今後は、イベント時に良好な景観となるよう検討していきたいと考えている。